

謹賀新年 ききょう苑通信



発行月
2019年1月
第11号

発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目6-1237
TEL: (0463) 92-8101 E-mail: kikyoen@showakai.or.jp

あけましておめでとーございませう。
役立つリハビリテーションをめざして！

「ききょう苑」は、介護老人保健施設(老健)として、リハビリテーションを軸に、高齢者の日常生活の維持、そして、いままでの生活に戻れるようにお手伝いをさせていただいています。
いままでの普段の生活を目標に！

「ききょう苑」でのリハビリテーションは、個々のご利用者の年齢、健康状態、運動能力、認知能力、そして言語・嚥下機能などの状態により、目標とプログラムを作成し、その効果を評価しながら、ご利用者、そして、必要に応じてご家族ともご相談、ご協力をお願いしています。

笑顔で自宅へ戻りましょう！

「ききょう苑」では、一人でも多くのご利用者が、目標に向かってリハビリテーションを行い、笑顔で自宅に戻られることを目標に、職員一同、できる限りのお手伝いをさせていただきたいと考えています。でも、それには、ご家族のご支援、ご協力が絶対に必要です。ご家族とお会いしているとき、ご自宅に向かわれるとき、ご利用者の皆さんのあの笑顔を忘れることはできません。実際、「ききょう苑」を退所されるご利用者の皆さんのうち、その30%以上のご利用者はご自宅に戻られて、ご家族との生活を取り戻されています。

皆さんと一緒に考えて！

「ききょう苑」では、普通の日常生活に準じた環境を整え、ご自宅に帰るためにも、できる限り、「ききょう苑」での時間を過ごしていただきたいと、次々に新しい企画、試みを行っています。これからも、ご家族の皆様も含めて、ご一緒に考え、高齢者の日常生活の維持、自立生活への復帰に役立つよう、職員一同、精進してまいります。そして、「老健」としての「ききょう苑」を上手にご利用いただければと願っております。



(施設長 小澤 明)

アニマルセラピー実施

2018年10月17日、入所ご利用者を対象にアニマルセラピーを実施しました。普段はできない動物とのふれあいを楽しんで頂くことで、「生活の質の向上」・「心身の活性化」が図れ、リハビリ効果も期待できると考えて実施しました。

ご利用者は、セラピー犬とふれあうことで、あまり表情に変化を見せないご利用者でも「可愛いね」と自然と笑みがこぼれ、表情が柔らかく豊かになりました。また、身体を動かすことの少ないご利用者も自ら身体を動かし、セラピー犬を撫でたり、抱いたりするなど、たくさん笑顔を見ることができました。



アニマルセラピーの効果としては、

①リハビリテーション

・動物を抱く・撫でる・命令するなどの動作を通して、機能の弱まった四肢や言語などのリハビリに適用できる。

②ストレスの緩和

・動物の体に触れ、動物のしぐさを見ている中で、心身の緊張がほぐれ、ストレスの緩和につながり、笑顔になる。

③自尊心・自立心の向上

・動物の世話をすることにより、自尊心や責任感などが芽生え、自立する力が向上する。

以上のような効果が期待できると言われています。

今後もアニマルセラピーを始め、ご利用者の心身機能の向上を図れる活動を企画していきます。

(総合企画部副主任 北村 昌子)

外出リハビリテーション実施

2018年11月28日、気分転換と在宅復帰を目的としたリハビリを兼ねて、「ららぽーと湘南平塚」に外出しました。クリスマス、お正月と店内の内装も華やかで、ご利用者はいつもととは違う雰囲気にとっても喜ばれておりました。

車椅子を用意しましたが、在宅復帰を意識したりハビリとして、歩くことができる方は、可能な限り杖歩行や付き添い歩行を行い、ウィンドーショッピングしました。ご本人より「もつと歩けると思っていたが、思うように歩くことができなかつた」と話があり、在宅復帰に向けて、歩行能力の強化が今後の課題となりました。

また、ご自分で買い物リストを作成されていた方もおり、リスト通り買い物ができるか見守っていましたが、手帳・修正テープ・ハンドクリーム・腕時計など、計画通りに購入することができ、日々のリハビリの成果を出すことができました。

手帳を選んでる写真



昼食では多くの店舗の中から1番食べたい物を選んでいただきました。「海鮮丼」、「牛タン丼」、「焼きそば」などを頼まれ、ご利用者は楽しまれていました。

今回の外出リハビリ行事では、ご利用者が代金を支払い購入するなど、日常生活動作の向上に繋がれる企画を検討していきたいと思っております。

(入所事業部門 介護部

副主任 畑中 邦夫)



昼食時の写真



集合写真

カフェガーデン開催

2018年11月20日、室内で過ごすことの多いご利用者に、外の空気に触れて、季節を感じる時間を過ごしていただけるよう、3日間に分けて「カフェガーデン」を実施しました。

雰囲気作りとして、中庭や2階バルコニーに、テーブルクロスとフラワーアレンジメントでコーディネートした机・椅子を設置しました。職員もメイド姿に着替え、ここち良いBGMが流れる中、本格的なドリップコーヒーをお洒落なコーヒーカップにいられておもてなしをしました。



美味しいコーヒーとお菓子にご利用者は昔話や思い出話に花が咲き、笑顔がこぼれ、気分転換、そして楽しい時をすごされました。

前回はききょう苑通信第10号でも紹介した「BARベルフラ」、今回は「カフェガーデン」を実施しました。日々の生活やリハビリの時間とは違ったひとときを過ごしていただけるよう、次回の企画もお楽しみにしてください。

(入所事業部門 栄養部主任 木我 みな美)



創立記念秋祭り開催

2018年11月11日、地域交流を図り、ききょう苑(老健)を地域の方々を知っていただくこと、またききょう苑のご利用者に、お祭りの雰囲気味わっていただくことを目的に「ききょう苑創立記念秋祭り」を開催しました。

焼きそば・焼き鳥などの飲食店をはじめ、ご利用者やお子さんも楽しめるお祭りコーナー、バランスゲーム・巧緻動作ゲームなどのリハビリ体験コーナー、看護師による手洗いチェックコーナーなどを実施し、たくさんの方が来苑してくださいました。

また、「スタジオFuture干場かおりフラメンコ教室」の皆様をお招きし、本場のフラメンコを披露していただきました。情熱的な激しい踊り、独特のリズムやステップにその場にいる方々は魅了されていました。



フラメンコ舞踊



ご利用者とクルリン



ききょう苑バンド2018



演奏中の風景

その他にもご利用者に楽しんでいただくため、職員有志で結成した「ききょう苑バンド」の演奏会を実施しました。ききょう苑バンドは秋祭りでご利用者の皆様と一緒に歌いたいと、春頃から練習してきました。初めての楽器に戸惑った職員、人前で歌うのが苦手な職員、皆仕事が終わってから練習に励みました。当日は一緒に歌をうたって拍手をしてくださる方や、笑顔で応援して下さるご利用者を見て、私達も一生懸命練習をしてよかったなと思いました。

(秋祭り実行委員 委員長 田島 拓也)

〈お知らせ〉

春、琉球の風が吹く!

三月下旬に、沖縄から、国指定重要無形文化財・琉球舞踏保存会から、三人の伝承者の先生(比嘉邦子先生、松田 恵先生、喜名正勝先生)とそのお弟子さんが、「イチャリバチョーデー」いろいろは芸能団」として、「ききょう苑」に来苑、公演をさせていただきます。詳細は、改めてご案内します。どうぞ、ご家族の皆様、近隣の皆様も、お誘いあわせのうえ、ご来苑下さい。



厳しいお稽古!



(施設長 小澤 明)

編集後記

皆様、もうお正月の初詣には出かけられたでしょうか。伊勢原では、除夜の鐘を聞きながら大山に登り、ご来光を拝んでから初詣を行うという風習があるとのこと。東京で生まれ育った者にはうらやましい、荘厳で厳粛な初詣ですね。この地、伊勢原で仕事をしていると、いつでも大山を眺めることが出来、天気を教えてもらったり、道に迷ったときに方向を示してくれるだけでなく、大山の雄々しい姿そのものに励まされることがあります。

今年は、いろいろなことが変化してゆく年になると思いますが、昔から変わらない雄大な大山のふもと、これからも変わらず皆様に愛されるききょう苑をめざしていきます。

(広報委員 富田 洋子)